

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月22日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表) 054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 八 鍬 晴 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号  
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表) 03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中 川 大

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)  
株式会社静岡銀行 横浜支店  
(横浜市西区高島2丁目19番12号)  
株式会社静岡銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)  
株式会社静岡銀行 大阪支店  
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

2021年6月18日開催の当行第115期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金14円 総額8,036,600,628円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中西勝則、柴田久、八木稔、福島豊、清川公一、長沢芳裕、藤沢久美、伊藤元重、坪内和人、稲野和利を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	4,823,215個	2,349個	916個	99.4%	可決
第2号議案					
中西勝則	4,664,547個	162,260個	9,537個	95.9%	可決
柴田久	4,736,552個	90,686個	9,105個	97.4%	可決
八木稔	4,754,289個	81,144個	916個	97.7%	可決
福島豊	4,754,445個	80,988個	916個	97.7%	可決
清川公一	4,754,495個	80,938個	916個	97.7%	可決
長沢芳裕	4,754,320個	81,113個	916個	97.7%	可決
藤沢久美	4,815,246個	20,187個	916個	99.0%	可決
伊藤元重	4,813,024個	20,103個	3,222個	98.9%	可決
坪内和人	4,821,175個	11,952個	3,222個	99.1%	可決
稲野和利	4,724,441個	110,988個	916個	97.1%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。